

兵庫県養父市 地域おこし協力隊（地域デジタルナビゲーター）募集要項 「半デジ半 X」

～デジタルだからこそできる IT スキルを生かした田舎暮らし～



養父市は、「豊かで持続可能なスマートヴィレッジの共創」を将来像とし、最先端のデジタル技術を活用したスマート（賢く・活発）なヴィレッジ（田舎）として、様々な挑戦ができるまちづくりを進めています。子どもから高齢者まで全ての市民が、地域課題の解決や新たな価値創造に取り組めるよう、いつでも、どこでも、だれでもデジタル技術を身につけることができる環境の実現に取り組んでいます。

これまで養父市と慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科（以下「KMD」という。）との共同研究事業として、市内小学校でPC組立て、ドローンなどの特別授業や AI、プログラミングなどの市民向けデジタルワークショップを行い、次世代を担う子どもたちを中心にデジタル技術の体験を通じてデジタルリテラシーの向上に取り組んできました。

今後は、これらの取組を更に発展させ、「地域デジタルクラブ」の設立を中心に据えた継続的な活動を実施します。プログラミング教育や AI 技術などを行う特別授業、ワークショップの開催、それらをより深く学べるデジタル塾の運営、地域のデジタルディバイドの解消など、誰もが参加しやすい環境づくりを進め、地域全体のデジタルリテラシー向上と次世代のデジタル人材育成を目指します。

そこで、地域デジタルクラブを設立するとともに次世代のデジタル人材を育成しながら、自然豊かな養父市だからこそ実現可能なライフスタイルの創出や魅力発信、自身の持つスキルやアイデアを生かした独創的な活動などに取り組んでくれる地域おこし協力隊員を募集します。

1 募集概要

行政、地域住民及び関係団体と協力・連携し、次のような「地域おこし活動」をしていただきます。初年度は市とKMDが支援しながら基盤づくりを共に行い、2年目以降は隊員のリーダーシップ発揮を期待します。

■デジタルに関すること

(1) 地域デジタルクラブの設立

市内外の多様な事業者・団体との新たな連携を積極的に模索し、クラブが長期的かつ自走的に活動を継続できるよう持続可能な運営体制の構築

(2) デジタル人材の育成や市民のデジタルリテラシー向上への貢献、誰もが参加しやすい地域社会の実現を目指した、次のような具体的活動

ア 市内小中学校での特別授業

次世代を担う子どもたちのデジタルリテラシー向上を図り、デジタル技術についてだけでなく、ドローン、AIなどのデジタル技術と地域学習を組み合わせた学習など楽しく学べる企画を展開する。

イ 地域クラブの運営

デジタルを学ぶことができる塾をイメージした、プログラミング、AI、デジタルアート等をテーマにしたクラブを運営。メイン教室のほかにサブ教室を設け、巡回することで広域活動を可能とするとともに地域の若者が継続的に参加できる魅力的なプログラムを企画・提供し、将来のデジタル人材を育成する。需要があれば中学生の部活動の地域展開の受け皿としても対応する。

ウ 市民向けデジタルワークショップ

幅広い世代を対象に、デジタル活用能力向上のための講座を開催。地域全体の技術・活用能力を高め、持続可能なコミュニティ形成を促進する。

エ デジタルディバイドの解消

高齢者やデジタルに不慣れな層を対象に、スマホ教室等を通じてデジタル技術の活用を支援し、日常の困りごとに寄り添いながら誰もが参加しやすい包摂的な環境を構築し、長期的なデジタル利用を促進する。

オ 地域のデジタル便利屋

地区や地域自治組織などによっては、会議の案内や回覧板、出欠報告、情報発信、区費の徴収等について、デジタル技術の活用に対する関心が高まりつつあるため、これらを解決する地域のデジタル便利屋さんとして活動を展開する。地域の実情を踏まえ、住民と一緒に無理なく続けられるやり方を模索していきます。

■提案型「X」（半デジ半X）に関すること（次の要素に係る提案）

(1) 自身の持つスキルやアイデア等を生かした独創的な活動

(2) 自然豊かな養父市だからこそ実現可能なライフスタイルを構築し、情報発信する活動 など

※農業×デジタル、観光×デジタル、アウトドア×デジタル、クリエイティブ×デジタルなど、あなたが「これなら養父市で試したい」と思うテーマを歓迎します。

2 応募資格

- (1) 令和7年12月1日現在で、年齢が20歳以上（性別不問）
- (2) 三大都市圏等に住民票がある方で、任用後に養父市への住民票を異動させて、養父市内に居住できる方（総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たす方）
- (3) 過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意思のある方
- (4) 契約期間満了後に養父市内で起業、就業して定住する意思のある方
- (5) 自らの意思及び責任において活動を実施できる方
- (6) 自らの力で生活を維持することができる方
- (7) 契約期間を全うする意思のある方
- (8) 心身ともに健康で、正常な状態かつ誠実に職務ができる方
- (9) デジタル技術（プログラミング、AI、デザインなど）に興味があり、地域のデジタルリテラシー向上を牽引する持続可能な地域クラブの運営に強い意欲を持つ方
- (10) 市、地域、KMD等との協働やプロジェクト管理を通じて、持続可能な仕組みづくりに興味がある方
- (11) デジタルに関する基本的な知識（次のアからウまでのいずれかに該当又は相当する知識、経験を有することが望ましい。）を持ち、目的の達成に向けて、具体的な提案ができる方
 - ア 基本情報技術者の資格を有する。
 - イ 専門学校、高等専門学校、大学（院）でデジタル技術又は情報に関する学部、学科等を卒業・修了している。
 - ウ 民間企業等でのICT推進に関する経験が申込時に3年以上ある。
- (12) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第84条第3項に規定する普通自動車免許を有している（ペーパードライバーでなく、実際に運転できる）方。
- (13) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3 募集人数

1名

4 活動地域

養父市内

5 活動日

契約する活動に対して、予定している成果を達成することができる日数

※1か月単位で判断します。(原則 20日間/月)

※活動内容によっては、土・日・祝日の活動も含まれます。

6 活動時間

契約する活動に対して、予定している成果を達成することができる時間

(原則 7時間/日)

7 活動期間

委嘱日から活動開始年度の3月31日まで(予定)

※活動に取り組む姿勢、活動成果等を勘案し、最長で3年まで延長します。

※着任日については、相談の上、決定します。

※契約は、年度単位とします。

8 報償費

月額 224,000円

※予定していた成果が達成されない場合は、減額してお支払いする場合があります。

※活動に必要な経費については、予算の範囲内で別途支給(例:住居手当40,000円以内、車両手当20,000円程度、活動に必要な消耗品や経費等)

9 待遇等

- (1) 本市との雇用契約はありません。業務委嘱契約によるものです。
- (2) 社会保険・損害賠償保険には各自で加入をお願いします。
- (3) 確定申告は各自でお願いします。
- (4) 本市までの交通費、引越しに必要な経費は自己負担となります。
- (5) 活動期間中の住居は、各自で準備をお願いします。ただし、入居に際し必要となる敷金、礼金は市が予算の範囲内で負担します。

- (6) 毎月の家賃は、家賃支援として予算の範囲内で市が負担します。ただし、食費、光熱費、通信費、駐車場代等は各自でご負担いただきます。
- (7) 田舎暮らしには、通勤や買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。なお、車両借上料として予算の範囲内で支援します。
- ※隊員活動、生活にかかわらず、市からの車の貸与はありません。
- (8) 活動に必要なとなる消耗品、備品等の購入は双方、協議の上、決定します。
- (9) 市が必要と認めた研修旅費については、本市の旅費規定に基づき予算の範囲内で支給します。

10 募集期間

令和7年12月1日（月）から随時受付

※応募人数に達し次第、予告なく募集を一時停止することがございます。

※応募をご検討の方は下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

11 選考方法

《第1次審査：書類審査》

下記の①～④の書類（※④は任意提出）を準備し、郵送又は直接提出してください。

①「令和7年度 養父市地域おこし協力隊応募用紙」

※応募用紙には、「志望動機、地域おこしに対する思い」と「活動の計画」、「半デジ半X」「活動終了後の自分」の項目があり、記入必須となります。

②住民票

③普通自動車運転免許証の写し

④その他PR資料【任意】

※過去に取り組んだ地域おこし活動、社会貢献活動、企画したイベント、事業等の資料や商品開発、研究成果資料等

《第2次審査：一次面接》 【オンライン可】

第1次審査合格者を対象に開催日時、場所等をお知らせします。

※選考結果についてのご質問にはお答えできかねますのでご了承ください。

《第3次審査：二次面接》

第2次審査合格者を対象に開催日時、場所等をお知らせします。

※選考結果についてのご質問にはお答えできかねますのでご了承ください。

※選考にかかる交通費、宿泊費等の経費は自己負担でお願いします。ご了承ください。

12 お問合せ先・応募先

養父市役所

○応募について

市民生活部 やぶぐらし・地方創生課

〒667-8651 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1675 番地

電話 079-662-3172 (直通)

E-mail yabugurashi@city.yabu.lg.jp

○募集内容に関すること

経営企画部 経営政策・国家戦略特区課

電話 079-662-7602 (直通)

E-mail kikakuseisaku@city.yabu.lg.jp